

平成 2 8 年度

教育委員会に関する事務の管理及び執行 の状況の点検・評価報告書

(平成 2 8 年度実施事業分)



「豊かな自然の中でみんなが創る笑顔輝く元気なまち」

平成 2 9 年 3 月

曾於市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があります。

このため、本市教育委員会では、「教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、学識経験者、保護者、関係団体で構成する「曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会」を設置し、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年点検及び評価を実施しています。併せて、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市のホームページで公表しています。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、その実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の意見を受けて改善を図ります。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、平成28年度に実施した施策及び施策を構成する事業に係る事務の管理・執行状況についての点検及び評価を行ったものです。

曾於市教育委員会は、この点検及び評価の実施を通じて、施策の効果の検証と改善(PDCAサイクルの確立)を図りながら、教育環境を整備・充実するとともに、教育施策を着実に推進していきたいと考えていますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

曾於市教育委員会

曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会委員

	役職名	区 分		氏 名
1				中 野 陽 子
2				山 中 夕 起 子
3	委員長	学識経験者	行政経験者	島 子 正 一 郎
4	副委員長	学識経験者	行政経験者	神 宮 司 寛
5		学識経験者	南九州大学准教授	春 日 由 美

目 次

1	教育委員会の活動状況について	
	教育委員の状況	P . 3
	教育委員会の会議の開催状況	P . 3
	教育委員会委員の活動の概要について	P . 7
	成果と課題	P . 8
2	教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	
	点検・評価の流れについて	P . 8
	評価の方法について	P . 9
	点検・評価項目について	P . 10
	<u>点検・評価報告書について</u>	
	総務課実施事業	
	学校規模適正化事業	P . 12
	学校教育課実施事業	
	適応指導教室・指導員設置事業	P . 14
	特別支援教育支援員配置事業	P . 16
	社会教育課実施事業	
	吉井淳二記念展	P . 18
	恒吉城保存整備事業	P . 20
3	参考資料	
	資料1 点検・評価に係る経過	P . 22
	資料2 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価の実施に関する規則	P . 23

1 教育委員会の活動状況について

教育委員の状況

ア 平成29年3月1日現在の委員数 5人(男性2人,女性3人)

イ 現教育委員

職名	氏名	委員任期	備考
委員長	馬場雅子	H28.12.27～H32.12.26	H28.10.5～委員長
職務代理者	川畑和徳	H26.10.5～H30.10.4	H28.10.5～職務代理者
委員	須田郁子	H27.10.5～H31.10.4	
委員	長野かおり	H25.12.27～H29.12.26	保護者
教育長	谷口孝志	H26.6.27～H30.6.26	

注 備考欄の丸数字は,期数を表す。

教育委員会の会議の開催状況(平成28年度)

ア 開催回数

(ア) 平成28年度(平成28年)

定例会 12回(12回)

臨時会 2回(2回)

イ 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案件数

(ア) 平成28年度(平成28年)

議案 35件(28件)

報告 20件(20件)

ウ 会議録の作成方法

録音による会議録作成

エ 定例教育委員会及び臨時教育委員会における主な審議内容

区分	開催日	付議案件等
平成28年 第4回(4月) 定例会	28.4.15	1 報告 教育委員会人事異動について 就学指定変更の申立てについて 区域外就学の願い出について 区域外就学の届出について
第5回(5月) 定例会	28.5.16	1 議案 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告について 平成28年度夏季休業中の学校閉庁の実施について 平成28年度一般会計補正予算(第2号)について 2 報告

区分	開催日	付議案件等
		平成27年度一般会計補正予算（第10号）について
第6回(6月) 定例会	28.6.7	1 議案 曾於市文化財の解除について
第7回(7月) 定例会 会議終了後研 修(大隅学校給 食センター施 設見学,学校給 食試食)	28.7.12	1 議案 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について 2 報告 就学指定変更の申立について 区域外就学の届出について 3 研修 大隅学校給食センター施設見学・給食試食
第8回(8月) 定例会	28.8.10	1 議案 平成28年度一般会計教育費補正予算（第6号）につい て 2 報告 曾於市学校職員の「意見の申出」実施要領について 区域外就学の願い出の協議について
第9回(9月) 定例会	28.9.14	1 その他 小学校を語る会の集計結果について
第2回(10月) 臨時会	28.10.4	1 議案 市教育委員会教育委員長の選任について 曾於市教育委員会教育委員長職務代理者の選任について
第10回(10月) 定例会	28.10.12	1 報告 就学指定変更の申立について 区域外就学の願い出について
第11回(11月) 定例会	28.11.10	1 議案 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一 部を改正する条例の制定について 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行 規則の一部を改正する規則の制定について 平成28年度一般会計教育費補正予算（第9号）につい て
第12回(12月) 定例会 (現地確認・研 修視察 財部 学校給食セン ター)	28.12.13	1 現地視察 曾於市小規模校入学特別認可制度指定に関する現地 確認（財部小校区～中谷小校区） 2 議案 曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の制 定について 曾於市小規模校入学特別認可制度に伴う通学費補助 要綱の一部を改正する訓令について

区分	開催日	付議案件等
		<p>平成29年度夏季休業中の学校閉庁の実施について 曾於市指定文化財の解除について</p> <p>3 報告 平成29年度 小・中学校における土曜授業の実施について</p> <p>4 研修視察 財部学校給食センター施設見学・給食試食</p>
平成29年 第1回(1月) 定例会	29.1.13	<p>1 議案 割愛職員の後任不補充について</p> <p>2 報告 就学指定変更の申立について 区域外就学の願い出について</p>
第2回(2月) 定例会	29.2.8	<p>1 議案 議案第2号 曾於市青少年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第3号 曾於市財部北地区生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第4号 曾於市財部中谷地区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第5号 曾於市末吉高松イベント広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第6号 曾於市末吉寺田コミュニティセンター広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第7号 曾於市青少年館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第8号 曾於市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第9号 曾於市財部北地区生活改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第10号 曾於市財部中谷地区集会施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第11号 曾於市末吉高松イベント広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p>

区分	開催日	付議案件等
		<p>議案第12号 曾於市末吉寺田コミュニティセンター広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第13号 曾於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第14号 曾於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第15号 曾於市教育委員会総務課の所管に係る補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第16号 平成28年度一般会計補正予算（第12号）について（教育費）</p> <p>議案第17号 平成29年度教育費当初予算について</p> <p>2 報告</p> <p>就学指定変更の申立について</p> <p>区域外就学の願い出について</p> <p>区域外就学の届出について</p>
第1回(3月)臨時会	29.3.5	<p>1 議案</p> <p>平成29年度鹿児島県教職員の定期人事異動に関する内申について</p>
第3回(3月)定例会	29.3.15	<p>1 議案</p> <p>曾於市教育功労者の表彰について</p> <p>附属機関に係る委員の任命又は委嘱について</p> <p>2 報告</p> <p>就学指定変更の申立について</p> <p>区域外就学の願い出について</p> <p>区域外就学の届出について</p> <p>3 研修</p> <p>学力向上対策について</p> <p>鹿児島学力定着度調査結果報告について</p> <p>生徒指導の総括について</p>
第2回(3月)臨時会	29.3.21	<p>1 議案</p> <p>平成29年度市職員の定期人事異動に関する課長相当職以上の職員の任免について</p>

オ 会議運営上の主な工夫

議案，報告とは別に「その他」の項目を加え，その時々にあった話題について情報交換した。

定例会の会議前後を使って，委員だけで自主研修を開催した。

定例会の開催前に，教育委員会事務局の課長補佐及び係長と担当事業に

係る意見交換の場を設け，当該事業に対する理解を図った。

学校教育課指導主事の所管する業務等について，定例会後に講義や研修を受けた。

教育委員会委員の活動の概要について（平成28年度）

ア 計画学校訪問

(ア) 平成28年度

市計画学校訪問

深川小学校，櫛小学校	5月10日
大隅北小学校，恒吉小学校	6月3日
財部中学校，財部小学校	7月8日

イ 関係者との意見交換会

(ア) 平成28年度

総合教育会議	5月30日
P T A と語る会	7月16日
曾於高校の未来を語る会	11月4日
市P連の集い	12月10日

ウ 自主研修，施設研修，事業視察等

(ア) 平成28年度

自主研修会（移動教育委員会史跡研修）恒吉城跡，恒吉麓， 岩川官軍墓地，薩軍墓地，平松城跡，櫛神社	4月25日
施設研修（大隅学校給食センター）	7月12日
施設研修（財部学校給食センター）	12月13日
報告（鹿児島学習定着度調査結果について，生徒指導の総括について （市内小中学校におけるいじめ等の状況について））	
自主研修会（教育委員による評価及び総括について）	5月16日

エ 各種研修への参加

(ア) 平成28年度

県教育行政説明会（鹿児島市）2名出席	4月18日
県市町村教育委員会委員研修（鹿児島市）2名出席	7月28日
市町村教育委員会連絡協議会研修会・講演会 4名出席	11月8日
曾於地区教育協議会管外研修（宮崎県西都市ほか）4名出席	11月16日・17日

オ 各種行事への参加

水泳記録会・陸上記録会，運動会・体育大会，入学式，卒業式等
橿小学校屋内運動場，大隅北小学校落成式，岩南小学校140周年
総合大学開講式
教育県民週間学校訪問
県立曾於高等学校入学式・卒業式

成果と課題

- ア 当面する課題等については，内容の充実した資料等によりよく説明され，判断もしやすかった。
- イ 定例会又は定例会の前後において，フリートークの時間を設け，テーマを定め，教育行政全般に係る自由闊達な議論などを通して教育委員としての資質向上を図ることができた。
- ウ 議案については，審議内容を深めることと議事進行を早くするために事前に届けるようにしているが，当日配布もあることから，事前配布を徹底するように努める。
- エ 教育委員の活動状況を市民に周知するため，会議の公開，会議録の開示をさらに積極的に進めていく。また，ホームページを有効に活用する
- オ 移動教育委員会や自主研修会を，積極的に開催する。

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

点検・評価の流れについて

ア 点検及び評価の視点

点検・評価に当たっては，次の3つの視点により進めた。

(ア) 市民等の視点

市民やサービスの受け手，関係する企業や団体などの公的サービスに対するニーズの多様化や変化を的確に把握し，迅速に対応できているか，市民等の視点に立って仕事のあり方を見直す。

(イ) コスト削減の視点

事業費や従事する職員の人件費などの経費を含めて全体経費を把握し，効率的・効果的な執行が図られているかどうかを点検する。

(ウ) 職場活性化の視点

職員が自らの仕事のあり方について評価することで，仕事を客観的に見つめ直し，コスト意識やサービス精神の改善につなげるとともに，一人一人が組織目標を常に考え，柔軟で効率性を考えた取組を進める。

イ 点検・評価シートの活用による内部評価・点検の実施

施策等の成果を分析・検証するために点検・評価シート（点検・評価規則様式第1号）を作成した。

ウ 点検・評価シートを用いた外部評価の実施

主務課長が作成した点検・評価シートによる内部評価に対して客観的な意見を述べてもらった。

エ 点検・評価報告書の作成

点検・評価シートにより内部評価及び外部評価をとりまとめ、教育委員会の会議に付議し、市議会（文教厚生常任委員会を經由して）に提出するために、点検・評価報告書（点検・評価規則様式第2号）を作成した。

評価の方法について

ア 点検・評価の概要

(ア) 点検・評価シートの事業名，事業の概要，事業コスト，実績と成果などの基本情報などの基本情報を記入

(イ) 評価項目の各着眼点の評価理由・説明等の記入(評価点1～4の選択)

(ウ) 総合評価及び評価を踏まえた事業の課題を記入

(エ) 外部評価の実施

評価項目の評価点の記入

点検・評価に関するコメントの記入

イ 項目別評価

点検・評価シートを用いて事業の成果を測定するとともに課題を把握し、より良い事業の展開に向けた改善へとつなげていくため、以下の4つの評価項目について、8つの着眼点により評価を行った。

評価項目等の一覧

評価項目		項目の説明	着眼点（各4点満点）
1	適 応 性	現在の市民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価する。また、必要な場合でも、市が行う必要があるのか、他の実施主体は考えられないのか、役割分担は適切かどうかを評価する。	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
			事業を市が行う必要性があるか。
2	有 効 性	目的を達成するために最も効果的な手法、内容、実施水準となっているか、他の方法がないかを評価します。また、この事業は施策や運営方針、その他本市で策定した各種計画・プラン・指針等の目的の実現のどの程度寄与しているかを評価する。	事業の目的に照らして効果的な手法か。
			施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	度 目 標 達 成	これまでの経過や他市の水準などと比較して、目標の設定水準が適切かどうか、事業の目的を達成するために最適な目標かどうかを評価します。併せて、その目標の達成状況を評価する。	目標の水準は適切か。
			計画通りに目標を達成できたか。

4	効 率 性	事業のコストがかかり過ぎていないか、最小の軽費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価する。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価する。	コストは縮減しているか。
			事務は効率的に行われているか。

着眼点の評価

着眼点評価	着眼点に即した取組
4	十分できている
3	できている
2	あまりできていない
1	できていない

ウ 総合評価

評価項目の得点を合計し、100点満点に換算して、ランクを5段階で表示するので、以下のランクを参考に、複数の評価項目に関連するコメント、課題・問題点について総合的な評価を行った。

総合評価のランク

ランク	評価点	内容
A	86以上	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	71～85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	40以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

点検・評価項目について

教育委員会では、「曾於市教育行政の基本理念」に基づき、平成28年度においては7の重点施策を柱として、45項目に分類し、諸施策・事業を総合的に推進している。

今年度の点検・評価にあっては、次の5つの主要事業について点検・評価を行うものとする。

* 事業項目，番号及び事業名

1 総務課実施事業

学校規模適正化事業

2 学校教育課実施事業

適応指導教室・指導員設置事業

特別支援教育支援員配置事業

3 社会教育課実施事業

吉井淳二記念展

恒吉城跡保存整備事業

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項目	学校規模適正化事業
----	-----------

事業年度	平成27・28年度	事業番号	1-	事業名	学校規模適正化事業
------	-----------	------	----	-----	-----------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
A	目標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
(88)点	経済性	4	コストは縮減しているか。
	効率性	3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	それぞれの小規模校の地域住民や保護者などが,どのような意見や考え方を持っているか直接聞くことで,今後の学校の適正な規模について検討を行う。
事業の実績 及び成果	参加人数 H27 85人, H28 99人 教育委員会事務局参加者 ・教育長・総務課長・学校教育課長・総務課長補佐 計4名
事業の課題等 取組の方向性	小規模校の適正配置をするためには,合意形成に時間が必要であることと,すべての保護者が小規模校で教育を受けて満足しているわけではない現実があるため,これを解消するための早急な手立てが必要である。

外部評価委員会委員による評価，意見

<p>児童数が減少していく中，学校の適正規模について話し合いをすることは大変評価できる。</p> <p>なぜ，適正規模について考える必要があるのかを伝えるべきである。</p> <p>一部の人のみが話をするのではなく，当事者（子どもや保護者）の意見も反映して欲しい。</p>
--

また、小学校と地域は密接な関係であり、地域行事の開催や存続等に大きな影響があることから、行事開催等には工夫が必要である。

近年は、住宅事情と学校区との関係も多様化していることから就学指定について検討が必要である。

教育委員会委員による評価

今後、児童数の減少の見込まれる中、機会をとらえて保護者、地域住民との話し合いや校区の実情などの情報収集をしておくことは大切であると考えます。

過疎地の子供の教育をどうするか、保護者や地域住民と考えていくよい機会になったと考えます。

今後も継続して行って欲しい。

点検・評価報告書

項目	適応指導教室・指導員設置事業
----	----------------

事業年度	平成27年度	事業番号	2-	事業名	適応指導教室・指導員設置事業
------	--------	------	----	-----	----------------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
A	目標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
(88)点	経済性	3	コストは縮減しているか。
	効率性	3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	<p>入級児童生徒に対してカウンセリングを行い，再登校に向けての指導・支援を行う。また，当該児童生徒の保護者との教育相談を通して，再登校や家庭教育等に関する助言を行う。</p> <p>入級児童生徒の実情に応じた学習指導を行い，基礎学力の定着を図る。</p> <p>再登校に向けて規律ある生活を行わせ，基本的な生活習慣の改善を図るとともに，体験活動や集団活動等を通して，豊かな情操や社会性の育成を図り，児童生徒の自立を支援する。</p> <p>学校からの連絡を受けて，事案に適した対応を検討し，相談員等の派遣をコーディネートする。</p> <p>学校及び関係機関等との連携を図り，必要に応じて家庭への訪問指導を行う。</p> <p>教育相談に関する児童生徒や保護者，教職員からの電話相談に対応する。</p>
事業の実績 及び成果	<p>【平成27年度】</p> <p>中学3年生男子1名 2年生男子1名 1年生男子1名</p> <p>【平成28年度】</p> <p>中学3年生男子1名</p>

事業の課題等 取組の方向性	<p>今後もより充実したきめ細かな支援・指導ができる体制を整え，併せて指導員の一層のスキルアップを図っていく必要がある。また，これまでの支援業務をさらに充実させていくとともに，指導員を教育相談事業の核に位置付け，相談員間の連絡調整業務を充実させ，最終目標である不登校「0」を目指していきたい。</p>
------------------	--

外部評価委員会委員による評価，意見

<p>適応指導教室が開設されていることは評価すべきであるが，教室の周知や広報などさらなる取組を期待したい。</p> <p>事業内容について，学校へのサポートや連携，家庭訪問等を通じ柔軟な対応を検討して欲しい。</p> <p>今後は，指導員の研修（精神医学的な知識）を行いスキルアップを図って欲しい。</p>

教育委員会委員による評価

<p>適応指導教室の役割・内容を市民に具体的に周知・広報することや，指導員のスキルアップが大切であると考えます。2名配置になったので研修や各学校訪問等を実施し，積極的な適応指導教室にして欲しい。</p>

点検・評価報告書

項 目	特別支援教育支援員配置事業
-----	---------------

事業年度	平成28年度	事業番号	2-	事業名	特別支援教育支援員配置事業
------	--------	------	----	-----	---------------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
A	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
(100)点	経済性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	児童生徒一人一人の教育的ニーズに沿った適切な指導及び必要な支援を行い，児童生徒の自立や主体的な取組を支える。
事業の実績 及び成果	<p>1 対象児童生徒数 小学校...87人 中学校...96人</p> <p>2 学校からの配置要望数 小学校...18人 中学校...8人</p>
事業の課題等 取組の方向性	今年度は17人配置され，支援体制の整備・拡充を進めることができたが，市民，学校のニーズは非常に高く，今後増加することが予想される様々な障がいのある児童生徒に対するきめ細やかな支援の充実のために，支援員の増員を図りたい。

外部評価委員会委員による評価，意見

支援が必要な生徒は増加傾向にあるとのことだが，支援員を増員すれば充分だろうか。障害によっては明確に判別されない障害もある。

特に，発達障害の特性の理解など，支援員のスキルを上げることや，生徒の現状を把握したり，改善点を検討することも大切だと思われる。

また，支援のあり方の検証や今後の方向性について，リーダー的な支援員を設定し，普及することについて検討されたい。

教育委員会委員による評価

支援員の役割を明確にし，担任との連携を密にしていき，より効果的な教育を押し進めていって欲しい。また，市全体で支援員の研修を充実し人材育成を図っていく必要があると考える。

点検・評価報告書

項 目	第33回吉井淳二記念展
-----	-------------

事業年度	平成27年度	事業番号	3-	事業名	第33回吉井淳二記念展
------	--------	------	----	-----	-------------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	A (91)点	適応性	4
4			事業を市が行う必要があるか。
有効性		4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (91)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	文化勲章受章者・日本芸術院会員であった故吉井淳二画伯の郷里である曾於市が，鹿児島県及び宮崎県・熊本県の在住者から洋画作品を，また，曾於市内の保育園児等や小学校児童，中学校生徒から水彩画等を募り展覧会を開くことによって，絵のまち曾於市並びに県内外の芸術文化の振興に資し，併せて新進作家の台頭を促す。					
事業の実績 及び成果	区 分			単位	26年度	27年度
	事業の実績	1	応募点数	点	2,533	2,744
		2	応募人員	人	2,479	2,675
		3				
	事業の成果	1	特別賞数	点	168	169
		2	入選点数	点	743	787
		3	鑑賞者数	人	5,091	5,460
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな試みとして展示期間中にアートイベント(ワークショップ・コンサート・ギャラリートーク)を実施し，来場者増に繋がった。 ・応募作品数が減少傾向にある中で，応募人数・作品数とも昨年を上回った。 ・新たな賞として一般部門と高校生部門に地元企業賞(ナンチク賞・メセナ末吉賞)を設けた。 					

<p>事業の課題等 取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の絵画愛好者の高齢化もあり，若年層の絵画への関心度を高めていく必要がある。 ・市内美術愛好家の組織を再編するとともに本事業へどう関わるかが今後の課題である。 ・生涯学習講座と連携し，受講者が出品しやすい環境を整えることが必要。
--------------------------	--

外部評価委員会委員による評価，意見

歴史ある絵画展であり，今後も来場者が増えるような企画を検討して欲しい。
特に，絵画以外のジャンル（最近ではパソコンを使用する）なども検討してはどうか。
図録の中で吉井賞など受賞した際の審査コメントがあれば良いと思われる。
受賞作品を銀行や市役所など公共の施設へ展示できないか。
総合体育館以外での展示会は検討できないか。

教育委員会委員による評価

新たな試みなど工夫が見られたと思う。開催場所は体育館しかないのが現状であるが，会場にオブジェやベンチを置くなど美術的な設営があれば，雰囲気も変わるのではないかと考える。

点検・評価報告書

項目	市指定史跡恒吉城跡保存整備事業
----	-----------------

事業年度	平成27年度	事業番号	3-	事業名	市指定史跡恒吉城跡保存整備事業
------	--------	------	----	-----	-----------------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	B (81)点	適応性	3
4			事業を市が行う必要があるか。
有効性		4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
B (81)点	目標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経済性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		3	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	恒吉城跡を後世に残していくために,旧大隅町時代の平成11年に恒吉城跡保存整備事業を立ち上げ,以降継続的に地形測量や縄張り図作成,発掘調査等を行った。今年度は主郭付近の発掘調査を実施する予定である。						
事業の実績 及び成果	区 分				単位	28年度	27年度
	事業の実績	1	恒吉城跡発掘調査	件	200 m ² 予定	200 m ²	
		2					
		3					
平成24年度 恒吉城跡保存研究シンポジウム開催 恒吉城跡ガイドブック刊行 平成25年度 恒吉城跡調査報告書 刊行 平成27年度 恒吉城跡調査報告書 刊行							
事業の課題等 取組の方向性	平成25年から文化庁調査官による現地指導も頂き,恒吉城跡の保存状況や取り組みについて高評価を得ている。以降,国の補助金や指導を受けながら,整備調査等を実施した。今後,文献史料の精査や麓地区の調査や今年の台風16号による被害箇所の復旧等の課題もある。						

外部評価委員会委員による評価，意見

全国的にもとても貴重な山城だが，市民にもあまり知られていない。
貴重な史跡であり，適正な調査や保存に努められたい。

教育委員会委員による評価

曾於市の重要な史跡であると考え。山城は，目に見える形で一般市民が理解することが難しい面もある。

その時代の想像図や模型を作製し市民に分かりやすい形で紹介していくと，この事業がより理解されると思われる。

資料1 点検・評価に係る経過

平成28年

- 12月2日 第1回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
点検評価の実施方法について
点検・評価の実施方針及びスケジュールについて
外部評価選定事業説明について（事業説明 総務課分）
現地調査（大隅地域 小・中学校確認）
その他

平成29年

- 1月13日 第2回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
外部評価選定事業説明について（事業説明 学校教育課分）
現地調査（適応指導教室・末吉小学校特別支援教室）
その他
- 2月10日 第3回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
外部評価選定事業説明について（事業説明 社会教育課分）
現地調査（恒吉城跡・吉井淳二記念展）
その他
- 3月17日 第4回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
現地調査（財部，末吉地域 小・中学校確認）
各委員の評価結果について
全体意見の集約について（各委員協議）
その他
- 3月24日 第5回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
各委員の評価結果について
全体意見の集約について（各委員協議）
その他
- 5月16日 教育委員自主研修会
教育委員による評価及び総括について
- 6月12日 平成29年第6回（6月）定例教育委員会
議案「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書について」
- 6月下旬 市長への報告
- 7月上旬 曾於市議会文教厚生常任委員会への提出（宛名は議長宛）
- 7月下旬 市ホームページへの掲載

資料 2

曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施に関する規則

平成21年 6 月 1 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づく曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関し基本的事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、曾於市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)に掲げられた施策及び施策を構成する事業(以下「施策等」という。)であって、教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時点)

第 3 条 点検及び評価は、当該年度の施策等の進捗状況を総括するとともに、課題又は今後の取組みの方向性を示すものとして当該年度終了後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の主体)

第 4 条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する主務課長(以下単に「主務課長」という。)は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第 5 条 点検及び評価は、次の視点を基本として行う。

市民等の視点 市民やサービスの受け手のニーズを的確に把握し、迅速に対応しているか。

コスト削減の視点 全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているか。

職場活性化の視点 仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善が図られているか。

(点検及び評価の手法)

第 6 条 点検及び評価に当たっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検・評価シート)

第 7 条 点検及び評価は、点検・評価シート(様式第 1 号)により行うものとする。

(実施手続)

第 8 条 主務課長は、点検・評価シートをとりまとめ、教育委員会総務課長に提出

するものとする。

(実施方針)

第9条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針

事務の点検及び評価の対象に関する事項

事務の点検及び評価の視点に関する事項

事務の点検及び評価の方法に関する事項

その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(意見の聴取)

第10条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等第三者による組織(以下「第三者機関」という。)を設置し、第8条の規定により提出された点検・評価シートに対し意見を聴取するものとする。この場合において、第三者機関は、必要に応じ主務課に対しヒアリングを実施することができる。

(教育委員会への付議等)

第11条 教育長は、提出された点検・評価シート及び第三者機関の意見を基に点検・評価報告書(様式第2号)の案を作成し、教育委員会の会議(以下「会議」という。)に付議するものとする。

2 教育委員は、前項の点検・評価報告書に基づき、会議において最終的な点検及び評価を行うものとする。

(市議会への提出及び公表)

第12条 教育長は、会議で議決された点検・評価報告書を、毎年6月に市議会へ提出するものとする。

2 前項の提出の後に、市のホームページ及び広報誌に掲載するなど市民が容易に情報入手できる方法で公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第13条 主務課長は、点検及び評価の結果を踏まえて、基本計画の推進、予算要求等を行うものとする。

(その他)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条の規定にかかわらず、曾於市教育振興基本計画が策定されるまでの間は、

同条中「曾於市教育振興基本計画」とあるのは「曾於市教育行政要覧」と読み替えるものとする。